

3. まちづくり

(1) まちづくり全般

- ① 地域の歴史・文化が壊されるのではないかと懸念
- ② 地域の歴史や文化、風景を大切に、デメリットの解消だけでなく地域にとってメリットが享受できる計画への期待
- ③ 地域の歴史や古くから残されている文化遺産やこの地域の歴史を尊重することへの期待
- ④ 自然や歴史が織りなすこの地区の風景や景観を活かしていくことへの期待
- ⑤ 東京にあっては貴重な水、緑、きれいな空気や、動植物が生息する環境などに配慮した計画となることへの期待
- ⑥ 国分寺崖線や野川などの豊富な自然や農地などに親しみやすい地域となることへの期待
- ⑦ 地域のまちづくりに貢献し、地域の発展や活性化に寄与することへの期待

○これまでに頂いた意見

- 外環整備が進むことで地域に昔からあった貴重なもの(東京の田舎の風景、自然)が失われることが心配なことから、地上部については緑や小川、動植物等と触れ合える昔の田園風景を復元した緑豊かな公園として整備することが重要。
- 環境施設帯にコミュニティ施設など計画するなど、地域コミュニティの活性化をしてほしい。
- 細い生活道路しかなく大型の緊急車両が入れない喜多見 6 丁目などのジャンクション周辺地区で、災害時対応のまちづくりがないことへの懸念があるため、外環整備と一緒にジャンクション周辺地区の災害対策を考えてほしい。
- 事業実施により、自然を失い、景観が壊れることを懸念していることから、用途や建築の制限を検討して対処することが重要である。
- 農協跡地など、計画線外であっても、外環建設に伴って取得した土地に関しては、その後の利用方法も含め、住民に諮りながら検討し、まちづくりに寄与するようなものにしてほしい。

(国)

▶ ジャンクション周辺地域などにおいて、健全な市街地の整備を図り、公共の福祉の増進を図るためには、外環の整備に合わせてまちづくりを進めていくことが重要であると考えています。まちづくりを進めるにあたっては、地域のみなさまの意見を聴きながら、地域の歴史・文化を象徴する施設や資源の保全及び活用を図れるよう、世田谷区など関係機関と連携していきます。

▶ 事業実施の各段階で地域のみなさまの意見を聴きながら、地域特性を勘案して、今後策定される予定の世田谷区のまちづくりの計画に合わせて検討を実施します。

外環 事業プロセスにおける検討時期



➤ 東名ジャンクション部の事業実施に伴い、現況のコミュニティに影響が生じる箇所については、分断道路の機能を補完する道路や蓋かけ部の有効活用等により影響を極力小さくするよう計画します。さらに、ジャンクション部を利用した地域のコミュニティ施設や広場等の有効利用について、地域のみなさまの意見を十分に聴きながら、世田谷区とともに検討します。

外環 事業プロセスにおける検討時期
 調査・設計 用地取得 工事中 供用後

(国、都)

➤ ジャンクション周辺地域の良好なまちづくりの円滑かつ効率的な進捗を図るため、必要に応じて世田谷区のまちづくりの支援や協力に努めていきます。

外環 事業プロセスにおける検討時期
 調査・設計 用地取得 工事中 供用後

⑧ ジャンクション周辺部に隘路が多く、緊急車両の通行等の非常時への対応についての懸念

⑨ 環境施設帯を利用して、生活道路機能の確保することへの期待

○これまでに頂いた意見

- 細い生活道路しかなく大型の緊急車両が入れない喜多見 6 丁目などのジャンクション周辺地区で、災害時対応のまちづくりがないことへの懸念があるため、外環整備と一緒にジャンクション周辺地区の災害対策を考えてほしい。
- 外環整備に伴い分断される生活道路は、環境施設帯を利用して確保することで、生活道路の分断を避け、日常生活の利便性を維持する。

(国)

➤ 外環の整備により、トンネル構造以外の区間には、沿道の生活環境を保全するため、環境施設帯を設置します。環境施設帯の整備にあたっては、緑地空間や生活道路など地域のみなさまの意見を聴きながら、世田谷区とともに検討します。

外環 事業プロセスにおける検討時期
 調査・設計 用地取得 工事中 供用後

➤ なお、外環の整備に伴い生活道路に分断が生じる場合には、当該生活道路の機能を確保するため、環境施設帯を活用した機能を補償する道路を確保します。具体的な整備内容は、行き止まり道路の状況、周辺的生活道路の状況を把握したうえで、地域のみなさまの意見を聴きながら、世田谷区とともに検討し、それまでの利便性の低下が生じないよう機能確保に努めます。

外環 事業プロセスにおける検討時期
 調査・設計 用地取得 工事中 供用後

➤ また、東名ジャンクション周辺地域において、世田谷区が策定した地先道路整備方針(H8.5)等を踏まえ、世田谷区が隘路における災害対策など所要の対策を検討及び実施する場合には、可能な限り協力します。

外環 事業プロセスにおける検討時期
 調査・設計 用地取得 工事中 供用後

参考:外環(千葉区間)における環境施設帯の整備事例

外環の千葉区間において、環境施設帯を利用して緑化を行った事例です。



松戸市矢切地区モデル道路



松戸市矢切地区モデル道路

資料:首都国道事務所ホームページ

(2) 地域分断

① 多摩堤通りへのアクセスなど移動の利便性の低下への懸念
 ② 喜多見などの地域コミュニティの分断への懸念
 ③ 大正橋、茶屋道橋、野川水道橋など、野川に架かる橋がなくなると移動が不便になるのではないかと懸念
 ④ 既存の生活道路の機能が確保されるのかとの懸念
 ⑤ 通学路が分断されるのではないかと懸念
 ⑥ 既存のバスルートが変更になるなど交通利便性の低下への懸念

○これまでに頂いた意見

- ジャンクション部を地下化することにより、コミュニティの分断や生活利便性の悪化など地域住民への影響を大幅に軽減できる。
- 外環整備に伴い分断される生活道路は、環境施設帯を利用して確保することで、生活道路の分断を避け、日常生活の利便性を維持する。
- 喜多見5丁目から砦小学校に通学する児童がいるが、その通学路がどのように確保されるのかという懸念がある。
- 喜多見5丁目と6丁目をつなぐ大正橋、茶屋道橋、水道道橋が分断されることが心配である。生活道路として利用しているので外環整備後も残してほしい。
- ジャンクション周辺など外環道により分断される最寄りのバス停までのルートに代替するバス運行を検討するなど、地域の交通利便性を確保してほしい。

(国)

➤ 東名ジャンクション部の事業実施に伴い、野川に架かる大正橋、茶屋道橋、水道橋や喜多見地区など現況のコミュニティに影響が生じる箇所については、環境施設帯などを活用した分断道路の機能を補完する道路を確保します。

➤ なお、分断道路の機能を補完する道路の整備にあたっては、行き止まり道路の状況、周辺的生活道路の状況を把握したうえで、地域のみなさまの意見を聴きながら、世田谷区とともに検討し、それまでの利便性の低下が生じないように機能確保に努めます。

外環 事業プロセスにおける検討時期

調査・設計	用地取得	工事中	供用後
-------	------	-----	-----

➤ また、喜多見小学校など周辺の通学路や生活動線及びバス路線の確保について、現状を十分把握し、世田谷区と一緒に地域のみなさまの意見を聴くとともに、バス事業者など関係機関と協議しながら、機能の確保を検討していきます。

外環 事業プロセスにおける検討時期

調査・設計	用地取得	工事中	供用後
-------	------	-----	-----

(3) 土地利用

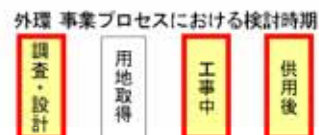
- ① 地域の農地が減少するのではないかと懸念
- ② 地域の人との交流ができる憩いの場の創出への期待
- ③ 子供の遊び場の減少が懸念されており、子供が遊べる安心できる空間が残されることへの期待

○これまでに頂いた意見

- 換気所周辺に緑地公園を建設するなど、地域の憩いの場にしてほしい。
- 環境施設帯の空き地へ区民利用施設を設置するなど、事業により影響を受ける地域にメリットがもたらされることを期待する。

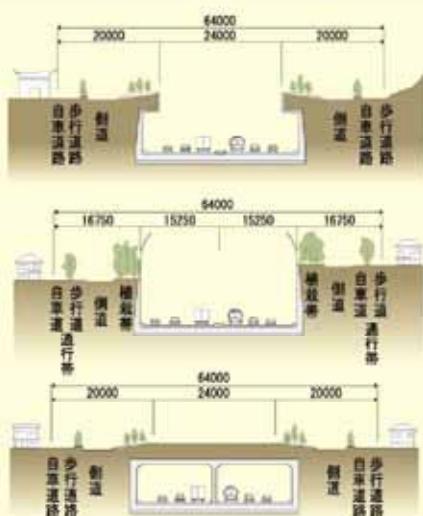
(国)

➤ 東名ジャンクション部の事業実施に伴い、現況のコミュニティに影響が生じる箇所については、分断道路の機能を補完する道路や蓋かけ部の有効活用等により影響を極力小さくするよう計画します。さらに、ジャンクション部を利用した地域のコミュニティ施設や広場等の有効利用について、地域のみなさまの意見を十分に聴きながら、世田谷区とともに検討します。



参考:外環(埼玉区間)における整備事例

外環の埼玉区間では、蓋かけをおこなうことで、地域分断による影響を極力小さくする工夫をしています。



① 蓋かけの事例 (埼玉県和光市南2丁目)

② 蓋かけの事例 (埼玉県和光市南1丁目)

第1節 東名ジャンクション周辺地域

参考: 第二京阪道路における整備事例



資料: 浪速国道事務所ホームページ